

議案第76号

令和4年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

令和4年度飯能市の双柳南部土地区画整理特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ81千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314,188千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月25日提出

飯能市長 新井重治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		175,936	△81	175,855
	1 一般会計繰入金	175,936	△81	175,855
歳入合計		314,269	△81	314,188

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		244,112	△81	244,031
	1 事業費	244,112	△81	244,031
歳出合計		314,269	△81	314,188

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	175,936	△81	175,855
歳入合計	314,269	△81	314,188

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 事業費	244,112	△81	244,031	0	0	0	△81
歳出合計	314,269	△81	314,188	0	0	0	△81

2 歳 入

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	175,936	△81	175,855	1 一般会計繰入金	△81	1 一般会計繰入金 △81
計	175,936	△81	175,855			

3 歳 出

(款) 2 事業費 (項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特定財源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 事業費	244,112	△81	244,031	0	0	0	△81	2 給料	△581	・一般職人件費	△81
								3 職員手当等	615	2. 一般職給	△581
								4 共済費	△37	3. 扶養手当	18
								18 負担金、補助及び交付金	△78	地域手当	△2
										住居手当	△60
										通勤手当	232
										管理職手当	528
										期末手当	△111
										勤勉手当	10
										4. 市町村職員共済組合負担金	△37
										18. 市町村総合事務組合退職手当負担金	△78
計	244,112	△81	244,031	0	0	0	△81				

(款) 2 事業費 (項) 1 事業費

双柳南部土地区画整理特別会計

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職 (常 勤)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3	0	10,151	7,797	17,948	3,643	21,591	
補 正 前	3	0	10,732	7,182	17,914	3,680	21,594	
比 較	0	0	△ 581	615	34	△ 37	△ 3	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
		補 正 後	258	657	612	232	528	2,289
	補 正 前	240	659	672	0	0	2,400	1,960
	比 較	18	△ 2	△ 60	232	528	△ 111	10

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 581	給与改定に伴う増減分	56		給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 0.57% 給与改定実施時期 令和4年4月1日 前年度 給料の改定なし
		その他の増減分	△ 637		
職 員 手 当	615	制度改正に伴う増減分	103	勤勉手当 103千円	勤勉手当の支給割合の改定 12月期 0.95月分 → 1.05月分
		その他の増減分	512		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	分	一般行政職
令和4年4月1日現在 給与改定後	平均給料月額 (円)	280,500
	平均給与月額 (円)	386,471
	平均年齢 (歳)	35.2
令和4年4月1日現在 給与改定前	平均給料月額 (円)	278,900
	平均給与月額 (円)	384,417
	平均年齢 (歳)	35.2

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	国の制度
		行政職(円)
高校卒	164,100	154,600
大学卒	191,700	185,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年10月1日現在	1 級	0	0
	2 級	1	33.3
	3 級	1	33.3
	4 級	0	0
	5 級	1	33.4
	6 級	0	0
	7 級	0	0
	8 級	0	0
	計	3	100